

美術施策に関する基本的な考え方

平成30年4月 枚方市

■ 趣旨

平成 29 年（2017）3 月に策定した「枚方市文化芸術振興計画」に基づき美術施策に取り組むに当たり、市所蔵の美術工芸品の保存・公開等を行う観点を踏まえて、本市の美術施策の推進に関する基本的な考え方をまとめるものです。

1 歴史・経過

（1）枚方の美術・文化の流れ

枚方の文化の歴史は古く、穂谷川上流の穂谷遺跡や、天野川の河口付近にあたる磯島付近から縄文土器が見つかっている。これらの土器の中には、表面などに文様が施され、造形としての美を備えたものも見られる。奈良時代には、朝鮮半島から渡ってきた百濟王氏が七堂伽藍の百濟寺を建立し、瓦の文様などには当時の美術的な美を見出せる。淀川の水運に恵まれた枚方では、渚院を中心とした貴族文化、宿場町のにぎわい、大阪美術学校の開校などにみられるように、古代から現代へ至る連綿とした歴史の中で、多様で自由な美術文化が育まれてきた。

◆ 渚院での貴族文化の展開（古代）

平安時代、枚方市域の中央部は交野ヶ原と呼ばれ、天皇家の遊獵地「^{きんや}禁野」があった。桓武天皇はたびたびこの地に行幸し、渚には惟喬親王の別荘・渚院が所在したと伝えられている。渚院の桜は大変素晴らしく、惟喬親王の側近・在原業平が詠んだ有名な和歌「世の中にたえて桜のなかりせば 春の心はのどけからまし」も、渚院の桜を詠んだものであった。惟喬親王の没後、紀貫之も『土佐日記』の中で渚院について触れ、在原業平の和歌を紹介している。このように渚院では、漢詩ではなく和歌（大和歌）が詠まれ、おそらく大和絵などもこの時代には描かれていたと考えられる。渚院での宴が、中国より伝来した唐絵や漢詩といった唐風文化から、和歌や仮名文字といった独自の文化で人の心を表す国風文化という新しい文化へと変容を促すものであったと言える。業平は交野ヶ原を流れる天野川を夜空の天の川に見立てた歌も詠んでおり、以降、「交野の桜」や「天野川」は歌枕として用いられるようになった。また、渚や交野は大和絵の題材として描かれ、大和絵の発達と深く結びついた。

◆ 宿場町の文化（近世）

古来より、枚方は京都と大阪を結ぶ水路・陸路の要衝であった。豊臣秀吉が築造した文禄堤は、江戸時代、京・大阪をつなぐ街道として整備され、枚方は東海道の宿場町として、また、三十石船などが往来する淀川舟運の中継港として栄えた。三十石船の乗客に「酒くらわんか 餅くらわんか」と、乱暴な言葉で商いをした「くらわんか舟」が名物となり、その様子は、歌川広重の『京都名所之内 淀川』にも描かれ、十返舎一九の東海道中膝栗毛にも記されている。くらわんか舟で煮物や餅などを売るのに用いられていた器は、「くらわんか茶碗」と呼ばれるようになった。宿場町には町家が並び、その代表格である船宿「鍵屋」は、現在「市立枚方宿鍵屋資料館」として、江戸時代の船宿の様式を今に伝え、枚方の旧家にあった多色摺の美しい引札（商品や店の宣伝として配った幕末から明治にかけての広告札）も保

存されている。また、幕末に枚方宿を訪れたイギリス外交官アーネスト・サトウは、淀川の川面に薄い霧が立ちこめた神秘的な夜景を見て、「幼い時から見慣れているこの国の美術家でなければ、筆で描き表すことのできぬもの」と枚方の情景を評している。

◆ 明治・大正期における美術の動向（近代）

明治43年（1910）の京阪電気鉄道の開通を契機として、吉向窯が大阪市内から枚方岡山手に移転・開窯し、「枚方の大茶会」の企画・開催をはじめ、郷土枚方の文化振興に大きく貢献した。京阪電鉄は旅客誘致を目的として枚方遊園（現ひらかたパーク）で「ひらかた大菊人形」を催すほか、学校誘致を進めるなど、沿線の魅力づくりのための様々な取り組みや開発を進めた。



菊人形 人形浄瑠璃（1962年）

京阪電鉄の誘致により、大阪女子高等医学専門学校（現関西医科大学教養部）・大阪歯科医学専門学校（現大阪歯科大学）に続き、昭和4年（1929）、大阪市内から御殿山の地に大阪美術学校が拡張移転。枚方大橋も開通する中、当時の京阪電鉄による枚方遊園拡張計画は、博物館や大規模なギャラリー、音楽堂や映画館、ホテルや貸し別荘のほか、飛行場もある壮大なものであった。

大阪美術学校の創設者で校長の南画家矢野橋村は、教授陣に洋画家の斎藤与里、日本画家の福岡青嵐などを迎え、自由な校風で育った多くの卒業生は、帝展や新文展、日本南画院展などの入選入賞だけでなく、枚方美術協会など13もの美術団体を次々と結成して、大阪画壇活況の一翼を担った。大阪美術学校は198名の卒業生を送り出したが、昭和19年（1944）に陸軍に建物を接收され、事実上の廃校となり、先の戦争は枚方に芽生えた文化を押し流した。



大阪美術学校校舎

◆ 戦後枚方の美術（現代）

昭和20年代から30年代にかけて、住宅を中心とするまちとして発展する中、枚方近郊の美術活動は学校教育に携わる美術家を中心に展開し、昭和37年（1962）には中井吟香を代表とする「枚方市民美術同好会」が結成され、昭和39年（1964）には創作美術工芸の振興を目的として「枚方工芸会」が竹工芸や陶芸、貝工芸などの伝統工芸の作家により結成された。

昭和40年（1965）に枚方・山之上の地に開館した財団法人天門美術館（現在は公益財団法人）は、市のモニュメント「恒久平和像」を制作した彫刻家池田遊子の作品が常設展示される美術館で、大阪府内でも二番目に早く財団法人の認可を受けた。

昭和から平成にかけて、市内では楠葉を中心に多くの民間画廊で特色ある取り組みが行われ、平成2年（1990）には、ひらかた近鉄アートギャラリーが百貨店の別館に開設し、平成6年（1994）までの4年間、現代アートの自主企画展を展開した。その後、閉鎖する民間の画廊・ギャラリーがある一方で、枚方宿地区では新たに民間ギャラリーが開設され、枚方ゆかりの美術家を紹介する企画展も行われている。

(2) 枚方の美術・文化行政

戦後、香里団地の建設等によって枚方の人口は急増し、市民の文化・芸術への関心の高まりとともに、市は創作活動や発表の場づくりを中心に、文化・芸術施策を展開した。

◆ 総合文化祭の開催

昭和24年(1949)に枚方遊園地において、第1回総合文化祭が開催され、芝居や浄瑠璃、各種演芸の発表や書道・日本画・洋画・木彫・陶器・生花などの展示が行われた。昭和26年(1951)以降中断していたが、昭和31年(1956)に再開し、翌年の市制施行10周年記念の市民総合文化祭では、演劇、奇術、舞踊、合唱、映画のほか、市民作品展覧会が開かれ、洋画・日本画・写真・書・彫刻・工芸などの作品が展示された。

◆ 展示・発表を行う施設

昭和55年(1980)に、当時、府内では数少ない公立展示施設として、枚方市駅に隣接する商業ビル2階に市民ギャラリーを開設。本市の美術活動の発信を図るため、開館記念事業として「枚方の美術家展」を開催した。以降、同展は20年続き、130人を超える地元美術家の交流を育んできた。

平成6年(1994)には、市民ギャラリー設置場所を同ビルの5階に移転し、また、枚方市駅舎のリニューアルに伴い、市駅東口にふれあいホールを設置。手芸やクラフトの展示を中心に市民利用されている。

市民ギャラリーでは、他の美術館等から作品の借り受けが難しい中、市内在住の学識経験者の協力により、小磯良平展や香月泰男展、ブランクーシ展、枚方の美術2000年展などの企画展を開催し、美術の普及・紹介に努めてきた。

また、平成17年(2005)にはくずはモール内に、京阪電鉄と枚方市文化国際財団と枚方市の三者のパートナーシップにより運営するくずはアートギャラリーを開設し、若手作家の利用減免制度も設け、ショッピングモール内という集客力を生かした運営を行っている。

市内の展示施設(市民ギャラリー・ふれあいホール・くずはアートギャラリー)では、プロ・アマチュアを問わず、市民による絵画、写真、陶芸など多彩な分野での展覧会に利用され、年間の入館者総数は延12万人を超えている状況である。展示施設が市民ギャラリーのみであった当時、年間入館者が約4万人であったことを鑑みると、20年間で約3倍増という状況にあり、市民の活発な創作活動を反映したものといえる。

≪市内展示施設一覧≫

施設名	開設日	所在地	展示室	展示壁面総延長
市民ギャラリー	昭和55年(1980) 11月3日	枚方市岡東町12-3-502	181㎡	109m
ふれあいホール	平成6年(1994) 7月20日	枚方市岡東町 19-1	130㎡	43m
くずはアート ギャラリー	平成17年(2005) 4月14日	枚方市楠葉花園町 15-1-Z302	170㎡	96m

展示期間: 金曜日から翌週水曜日までの6日間(木曜日休館)

(参考) 平成28年度(2016)の主な取り組み事業(貸館による展示を除く)

施設名	事業名	内 容
市民ギャラリー	企画展	・枚方の美術家・ミニアチュール展 ・枚方市平和の日記念事業企画展
	市民等と連携した主催展	・枚方市内高校合同美術展 ・高校生書道展-枚方・北河内地区- ・ひらかた工芸展 ・第2学区北河内ブロック高等学校美術・工芸展
	公募展	・小中学生絵画コンクール ・市民絵画展 ・市民書道展
ふれあいホール	主催展	・ひらかた夢工房サテライト発表会 ・枚方市立幼稚園児絵画展 ・枚方の桜展
くずは アートギャラリー	企画展	・植村猛コレクション名品展 ・日伊国交 150 周年記念中井克己展 ・国際交流こども絵画展
	所蔵作品の展示	・空室対策の一環で市所蔵作品を紹介する枚方市所蔵作品ミニ展示を実施 ・植村猛アート基金で購入した展示ケースを活用し、植村氏からの寄贈作品をロビーで常設展示

◆ 創作活動を行う施設

昭和62年(1987)に、市民のアトリエとして大阪美術学校跡地に御殿山美術センター(現御殿山生涯学習美術センター)を開設。絵画や陶芸を制作するための4つの創作室を備えており、市民の美術創作活動に活用されている。同センターでは、企画展としてアトリエ美術館を開催するほか、初心者を対象に各種の実技講座を開催し、多くの市民グループが生まれた。中でも陶芸は市民利用が多く、平成8年(1996)に開設した菅原生涯学習市民センター、平成15年(2003)に開設した南部生涯学習市民センターにも陶芸専用の作陶室・窯室を設置し、活発に利用されている。

(参考) 平成28年度(2016)主な取り組み事業(貸館による創作活動等を除く)

施設名	事業名	内 容
御殿山生涯学習 美術センター	アートフラッシュ	・市民に芸術や造形を楽しんでいただくことを目的に本市ゆかりの新進作家による展示を1階のガラスケースを展示スペースとして開催
	ロビー壁面の貸出し	・センター利用者の創作意欲の向上や利用者間の交流・活性化を目的に1階ロビー壁面を展示スペースとして提供
	所蔵作品の展示	・大阪美術学校関連作品をはじめとする市所蔵作品を市民に紹介することを目的に1階のガラスケースで公開展示 ・植村猛アート基金で購入した展示ケースを活用し、植村氏からの寄贈作品をロビーで常設展示
	実技講座	・美術創作活動の普及を目的に初心者向けの実技講座を開催

	作品合同展	・センター利用の創作団体が一堂に会した合同展覧会を開催。センター全室を使用した平面・立体作品の展示
	アトリエ美術館	・センターが創作施設であることに着目し、ワークショップを通じた造形作品等の展覧会を開催
	地域連携事業	・御殿山渚商店会と連携し美術を通じて地域連携・活性化を図るための事業を展開。 ・平成28年度(2016年度)は渚院の桜をテーマにしたワークショップや伊勢物語絵巻「渚院」を題材にした作品の制作・展示

◆ (仮称) 総合文化芸術センターの美術ギャラリー

本市では、平成5年(1993)当時の総合文化会館の計画において、市民の発表と優れた美術作品の鑑賞機能と収蔵庫を併せ持ち、高機能な性能を備えた、美術館レベルの本格ギャラリーの整備を予定していたが、その後、財政状況等も踏まえ、見直しを検討してきた経緯がある。

現在、平成32年度(2020)内の完成に向け整備している(仮称)総合文化芸術センター内の美術ギャラリーには、必要最小限(小規模)の市所蔵作品の保管・公開機能を付設し、新たな事業の実施も予定している。

◆ 枚方市美術施設運営委員

市民ギャラリーやふれあいホール、御殿山生涯学習美術センターにおける各種主催事業の企画立案などの施設運営全般に、専門的な知識や見識を反映するため、美術に関する学識経験者、専門家など6人に枚方市美術施設運営委員(枚方市専門委員)を委嘱し、定期的に協議を行っており、美術文化行政の推進に大きな役割を担っていただいている。

(3) 市所蔵の美術工芸品について

本市所蔵の美術工芸品は、御殿山生涯学習美術センター・市民ギャラリーなど美術施設の整備によって増加してきたもので、作品傾向としては、大阪美術学校関係・企画展関係・市内在住美術家関係の三つに大別できる。

御殿山生涯学習美術センター新設時期には、大阪美術学校を創設した矢野橋村、教授の斎藤与里の日本画・洋画を購入。また、同校の卒業生などから作品寄贈を受け、現在、100点近くを収蔵し、同センターで適宜一部公開している。大阪美術学校は、大阪の近代美術史研究において再評価されつつあり、今後さらなる研究が期待されている。

市民ギャラリー等の美術施設では、市主催の企画展が縁で作品寄贈を受けており、長年、本市在住の美術家や市民等から数多くの寄贈を受け、市では現在、約900点に上る美術工芸品を所蔵している。

2 美術施策に関する現状の主な課題

(1) 鑑賞・調査研究機能、専門職員についての課題

◆ 鑑賞・調査研究機能について

本市では、市民ギャラリーやふれあいホール、くずはアートギャラリーといった創作発表を行う機能は整備しているが、市民が優れた美術作品を鑑賞できる場や、市民に市所蔵作品等を適切に紹介するために、当該作品等を保存し、継続的な調査・研究を行う機能や場が所在していない状況にある。

◆ 専門職員について

博物館法に基づく美術館においては、専門職員として学芸員が配置され、作品や資料の収集、管理、保管、専門分野の調査や研究活動、展覧会の企画・運営などの業務を担うほか、市民に対する資料説明や、講演などの教育・普及活動も担っている。

市民等から随時、市に美術工芸作品の寄贈申し出に対しては、寄贈作品の事前調査を行うとともに、専門家の意見も踏まえ評価を行う必要があるが、現在、市において、そうした業務を担うことのできる専門的知識と実務経験を持つ職員を配置できていない状況にある。

(2) 市所蔵作品保管・施設等についての課題

◆ 市所蔵作品の保管について

市所蔵作品については、専用の収蔵庫がなく、市施設の倉庫等において分散して保管しており、作品保管環境は良好ではないことから、（仮称）総合文化芸術センター内の美術ギャラリー整備に併せて、一元管理できる作品保管スペースを確保する予定である。しかしながら、必要最小限（小規模）のスペースとしていることから、将来に想定される新たな寄贈・寄託等に対応することは、困難な状況にある。

◆ 既存施設について

市内9箇所の生涯学習市民センターなど既存施設は、市民の創作活動を含む文化芸術活動等を行う場として広く利用に供しているが、開館から30年以上経過し老朽化している施設もある。また、市民ギャラリーや御殿山生涯学習美術センターなどでは、他の美術館等からの美術工芸品を借り受ける際、特に消火設備等の施設機能面において、制約が生じる状況にある。

3 今後の美術施策の基本的な考え方について

現状の主な課題を踏まえ、今後の美術施策を推進するうえで、基本となる考え方を以下のとおり整理する。

(1) 鑑賞・調査研究機能の必要性

美術鑑賞は見る人の感性を刺激し、心の癒しや気持ちのリフレッシュを促し、教育面においては、子どもたちの感性や表現力を高める効果や、一人ひとりの個性を認め合う情操を育む効果もある。また、京都、大阪には多くの美術館があるが、小さな子どもや高齢者の中には足を運べない方もいることから、枚方市内という身近な場所で優れたアートを鑑賞できることは意義深い。

将来、美術館機能を確保する場合には、本市の美術を次世代に継承するなど長期的な調査・研究業務に取り組み、より充実した企画展の実施や市民からの美術工芸品の寄贈対応、市内美術施設との連携など、美術施策を総合的に推進するうえで、一定の実務経験のある学芸員を市に配置するなど人的体制の面で検討が求められる。

なお、調査・研究機能を確保することで市が所蔵する美術工芸作品を一元的に保存し、体系的かつ長期的な視点で調査・研究を行い、公開するなど、当該作品の価値・評価の向上にも資することから市民等から新たに美術工芸作品の寄贈や寄託にもつながる効果がある。

また、美術館機能を確保することで、都市間競争の中で、他都市との差別化や本市のイメージアップにもつながる効果のほか、本市の歴史や文化に着目し、枚方の古代から現代に至る文化財で造形美をテーマに歴史資料を紹介する企画展の開催などにより、市民の郷土への愛着を育み、教育や観光に繋がる効果も期待できる。

(2) 市民の創作・発表活動の充実に向けた取り組み

御殿山生涯学習美術センターをはじめ市民の創作活動が活発に行われている生涯学習市民センター等においては、公の施設として公共施設マネジメント推進計画等に基づき、適切に施設を維持・改修する。

(仮称)総合文化芸術センターの美術ギャラリーにおいては、創作活動の場として利用されている生涯学習市民センター等との連携を図りながら、市民の創作活動の成果を発表する貸展示室としての機能充実など、市民の発表活動を支える環境を整えると共に、「市展」、「市民総合文化祭」など新たな事業の実施により充実を図る。

また、新たに「アート・スプラウト」(スプラウトとは新芽)事業に取り組み、シリーズ化して若手美術家を順次、紹介することで、枚方ゆかりの若手美術家の活動を広く発信・支援につなげる。

市内には公益財団法人の美術館、また枚方市民による民間ギャラリーが市内外で運営されている。そうした施設で市のアート事業を共に展開するなど、公民連携による美術の発信事業などに取り組むことで、民間との連携による美術の裾野を広げる。

(3) 美術関連基金の活用

市では、市民からの寄附金を原資に美術関連基金として「枚方市植村猛アート基金」「枚方市大東清四美術品管理基金」を設置しており、今後、美術施策を推進する上で、これらの基金も効果的に活用していく。

(4) 美術館に対する考え方

美術館については、運営費の財源確保や場所の問題など、様々な課題がある中、現状において整備することは困難であるが、本市の美術施策を推進するために、今後、美術施設の基本的なコンセプトや美術工芸品の収集方針を検討する必要がある。

併せて、本市所蔵美術工芸品を永く将来に伝える観点をはじめ、学校教育との連携や市民ボランティアの育成、枚方ゆかりの美術工芸品調査、美術を通じた集客や観光によるまちづくりの観点などについても、検討していく。